

早いものでもう師走、何かと慌ただしくなってきましたが、災害は時期を選んでくれません。防災対策を万全に、ご家族皆様ご健勝で新年を迎えましょう。さて、防災タイムズ第41号では、9月に行われました防災あんしん調査結果について、ご紹介させていただきます。

○第16回 防災あんしん調査票 集約結果

10月に第16回防災あんしん調査票の集約を完了しました。ご協力いただきました自治会や住民の方に御礼申し上げます。

今回の調査票の回収率は83.5%と、前年度の82.2%に比べ1.3ポイント向上しました。

調査票の目的は災害発生時にいち早くご近所の安否を確認し、より迅速な救命救護への活用や、救援物資・救援金の適切な配分などに使用するものですので、より一層多く回収できるよう、今後も検討を進めていきます。

なお、防災あんしん調査票は平和が丘学区独自の取り組みですが、H23年の東日本大震災以降、行政や他の学区等からも特に注目されています。

(1) 回収結果

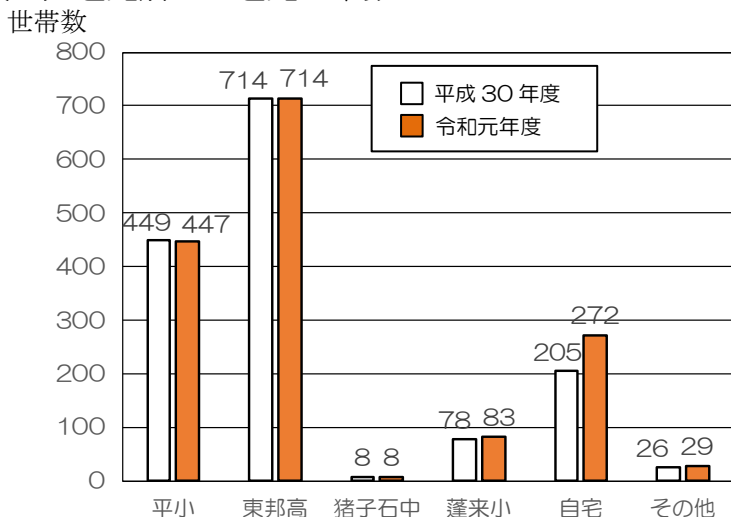
	配布 世帯数※1	報告 世帯数	調査票 回収率	総人数※1 (報告人数合計)	一世帯あたり 平均人数	75歳以上 世帯数	要援護者 人数※2
R01年度	1,958世帯	1,634世帯	83.5%	4,130人	2.53人	466世帯(28.5%)	130人(8.0%)
H30年度	1,962世帯	1,613世帯	82.2%	4,155人	2.58人	497世帯(30.8%)	140人(8.7%)

※1：調査票の配布ができない管理マンション等があるため、配布世帯数および総人数等は学区全体の
 正値より少なくなっています。 (※2：要援護者人数/報告世帯数)

75歳以上の高齢者がおられる世帯は学区全体で28.5%と、昨年度30.8%に対し2.3ポイント低下しましたが、3つの自治会では昨年度より世帯数が増加していました。

また、昨年度より少なくなったとは言え、130人の方が災害時に何らかの援護(介助)が必要であり、自主防災会やご近所同士での助け合いが重要になります。日頃から顔の見えるお付き合いをお願いします。

(2) 避難所への避難世帯数



○昨年度から「自宅避難」を項目に追加したことで、各避難先への避難人数は減少したが、依然として平小と東邦高校に集中。

○自宅避難は増加しており、災害後も自宅で居住が継続できる状況であれば、自宅避難をお願いします。

○課題

- ・平小・東邦高校への集中対応
- ・避難所収容能力不足分への対応
- ・自宅避難の理解浸透

○なお、蓬来小学校は、平和が丘学区の防災委員等係員は出向きませんので、ご注意ください。また、コミセンは要援護者用の避難所として活用することになっています。

○防災教室・防災講話を実施しました。

(1) 平和が丘小学校

7月5日(金)に平和が丘小学校において、小学4年生43名を対象に、小学校に併設した防災倉庫に保管されている防災用品の目的や使い方を説明する「防災教室」を開催しました。小学生を4班に分けて、9名の防災委員から、ガスボンベ式発電機の起動による投光器や大型扇風機の稼働テストの他、搬送用担架・簡易パーティション・災害用トイレ・炊き出し用巨釜などを展示した使い方説明、そして授業の最後には、特活室に設置されている防災無線を使って、区役所の防災本部とのテスト通信を行いました。小学生たちは大変熱心に授業を受けており、良い経験になったことと思います。

(2) 東邦高校

10月23日に東邦高校において2019年度防災訓練が実施されました。防災委員会では昨年に引き続きこの防災訓練に参加し、「災害時に東邦高校生に求めること」というテーマで講演を行いました。6名の防災委員が分担し、グラウンドと体育館に集合した生徒(それぞれ600名)および教室に残った生徒に、①平和が丘学区の防災体制、②東邦高校生へのお願いと期待などの内容で、約10分間の講演を行いました。

東邦高校生は皆講演に熱心に耳を傾け、災害が発生し場合の心構えと、どのように行動したら良いのか、改めて考える機会になったようです。

○地域福祉推進協議会の役割と活動



すべての住民が安心して暮らすことのできる福祉のまちを、住民が主体となって、地域総ぐるみで推進することを目的とした団体で、小学校区単位に設置されています。

平和が丘学区では、次のような活動を行っています。

- ・地域住民同志の交流の場づくり
- ①サロン笑タイム(コーヒーを飲んでおしゃべり)
- ②遊YOUサロン(マーじゃん教室)
- ・子育てサロンの支援
- ・草刈りボランティア(学校公園など)
- ・花と人のふれあい活動(花壇のお世話)

活動内容は学区ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

□防災お役立ち情報(自主防災会)

自主防災会(自主防災組織)は、昭和34年の伊勢湾台風による甚大な被害を教訓として制定された「災害対策基本法」により生まれた、地域住民による自発的な防災組織です。

現在発生が危惧されている「南海トラフ地震」などの大規模な災害が起こった場合、行政をはじめとする防災関係機関は災害の復旧や救援救助に全力を注ぎますが、被害の防止・軽減のためには地域住民の皆さんによる初期消火や、負傷者の救助などの自主的な防災活動が大変重要になります。

平和が丘学区では自治会単位で構成しており、年1回防災訓練が計画・実施されていますので、住民の皆さんも率先して参加していただき、いざとなった時にお互いに助け合える環境づくりにご協力下さい。



<編集後記> 元号が改正され令和となった今年は、前線の停滞や台風による水害が多く発生した年でした。千葉県での台風災害や千曲川の氾濫は記憶に新しいことと思います。大雨や台風・地震の発生を防ぐことはできませんが、人的被害は日頃の備えや訓練で最小限にとどめることは可能です。来年は、災害やこれによる人的被害が少ない年になることを祈ります。(編集 前島)



平和が丘だより

検索